

現在開発中の電子システムに関する説明です。略称はPECSです。

# 薬剤師研修・認定電子システム（PECS）について （その1） —概要—

令和3年1月28日ホームページ掲載

電子化の契機についてです。この4つが主要なものとして挙げられます。

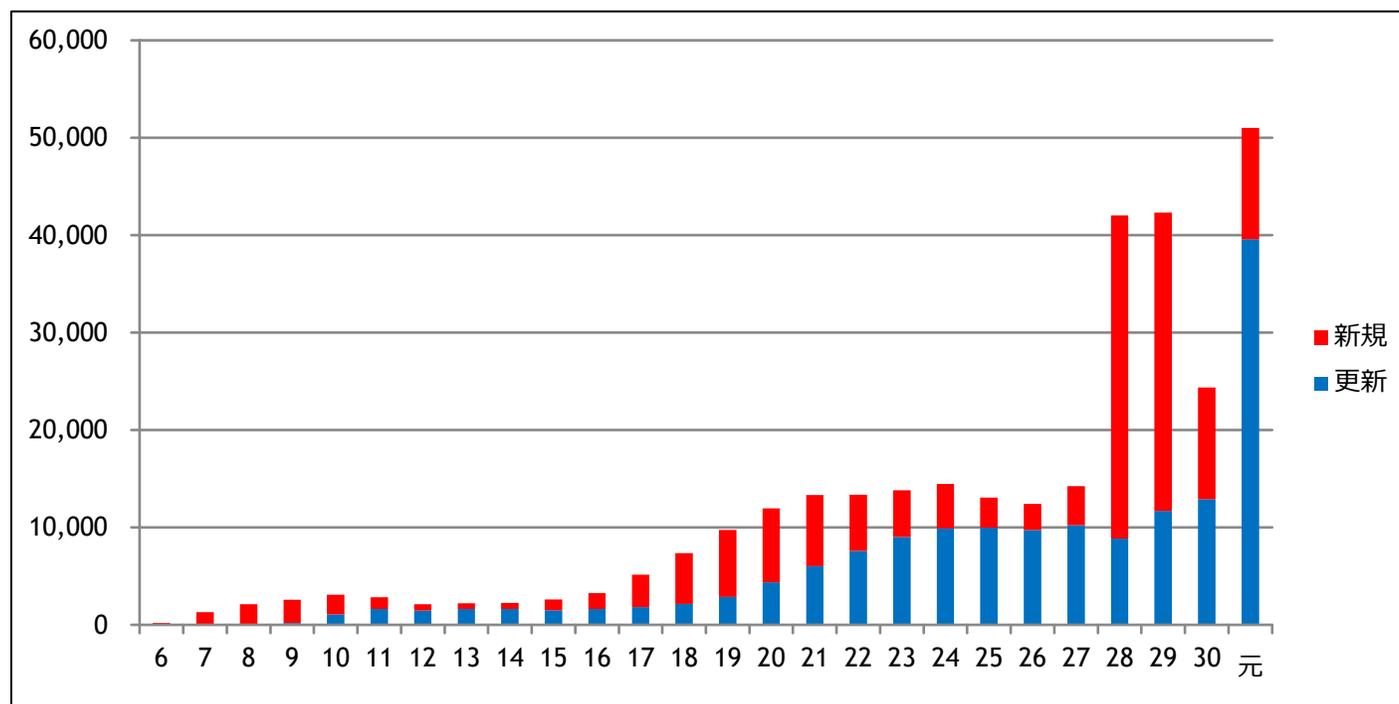
# はじめに

## なぜ、電子化なのか

- ▶ 処理能力の向上
- ▶ 不正防止
- ▶ 迅速性
- ▶ 単位管理の确实性

# 処理能力の向上

## 年間認定者数の大幅増



→ 人力による処理の限界

認定者数の大幅な増加により、処理が限界に近づいています。処理能力を向上させる必要があります。

より充実した不正防止対策も必要です。

# 不正防止

平成31年3月の研修受講シール不正売買報道

- 当面の措置として、研修受講シール通し番号＋受講者名簿
- 研修実施機関の負担大

# 迅速性

現在は書類によっ  
ているため、送付  
のための日時が必  
要です。この改善  
も必要です。

現在は、郵送主体であり、時間を要している

(現在の方法)

申請書郵送→研修協議会→送付→

研修センター→審査→はがき通知

認定証作成→送付→研修協議会→送付→認定者

# 単位管理の确实性

研修受講シールの管理  
(薬剤師研修手帳)



研修受講シールの紛失  
研修受講記録の不明確化・散逸

取得した単位は自己管理すべきものではありませんが、シールの紛失等が起こり得ます。防止のための方策が必要です。

# 電子化の方針

まず、電子化の方針を説明します。ただし、今回ですべてを網羅しているわけではありません。今後、順次説明していく予定です。

以下の説明は、PECSのすべてを網羅しているわけではありません。また、今後変更になることがあります。

# 電子化の方針（1）

現在の仕組みがそのまま電子化されるわけではない

レアケースの対応  
人手での処理は可能  
システムでは困難

まず、現在の仕組みがそのまま電子化されるわけではないことに留意してください。個別の事情を汲んだ対応は困難になります。

# 電子化の方針（2）

電子化の際はできるだけシンプルなシステムにする必要がある



これまでの方式に立脚しつつも、新しい方式となると捉えていた  
だきたい

したがって、今までの方式がそのまま電子化されるのではなく、新しい方式になると捉えてください。

# 電子化の方針（3）

日本薬剤師研修センターが直接、  
受付・処理・送付

ユーザ情報の安全性確保のため、  
ユーザID（PECSのアクセス権）  
を厳重管理

全般に亘って、  
研修センターが  
直接対応しま  
す。  
また、このシス  
テムを使用する  
方・団体は、  
ユーザIDの管理  
を厳重にする必  
要があります。

# 電子化の方針（４）

研修受講管理、認定申請などすべての手続きは、薬剤師研修・認定電子システム（PECS）を使用する（一部に過渡的な文書使用あり）

認定薬剤師証は従来どおり書面  
認定薬剤師カードも従来どおり

過渡的に一部に書類を使用することがありますが、すべてを電子システムで行うこととなります。ただし、認定薬剤師証は書面です。

# 電子化の方針（５）

電子化に伴い、

## 研修受講シールの廃止

電子化本稼働以前に交付された研修受講シールは認定申請に用いることができる

## 薬剤師研修手帳の廃止

研修受講シールは、薬剤師研修手帳又は研修認定薬剤師研修受講シール整理表に貼付して使用

電子化後は、研修受講シールや研修手帳は廃止になります。

研修手帳は、令和３年２月末申込み分までで販売を終了します。

研修認定薬剤師研修受講シール整理表はホームページに掲載しています。

# 電子化の方針（6）

現在支援システムに登録している薬剤師も改めてPECS登録が必要

PECSは新たなシステムであることから、改めてユーザIDを交付

現在の登録データは基本的にPECSに移行しない  
(認定状況は移行する)

研修実施機関も、薬剤師と同様に、改めて登録(申請)が必要(新たなユーザIDが交付される)

研修を受講しようとするすべての薬剤師が、まず必要なことは、PECS登録です。研修実施機関も登録申請が必要です。現在、研修センターに何らかの情報を登録している薬剤師・団体もすべて新たに登録が必要です。

# 電子化の方針（7）

PECS登録した薬剤師の電子化後の受講状況は、  
本人がPECSで確認可能

ユーザIDとパスワードによりPECSにアクセス

集合研修受講・学術集会出席に必要なQRコードはPECSにアクセスして入手

研修を受けようとする薬剤師は、まずPECS登録が必要です。この登録を行えば、ユーザIDとパスワードによりPECSにアクセスして研修会等の受講に必要なQRコードを入手することができるようになります。

# 薬剤師研修・認定電子 システム（PECS）の概要

PECS : Pharmacist Education Certificate System

# 使用可能なブラウザ

Microsoft Edge

Google Chrome

Safari

使用可能なブラウザです。このいずれかを使用してください。

# 1. 認定対象となる研修

従来の5種類→7種類

各研修の定義の明確化

単位付与基準の整理・明確化

初めは研修についてです。研修単位付与の対象となる研修を整理し基準を明確にします。

# 研修の種類（1）

赤文字は現行のもの

## 1. 集合研修

集合研修 + 実習研修

通信講座研修は廃止

## 2. 学術集会

集合研修から分離

## 3. ウェブ利用研修（コンテンツ型）

インターネット研修（集合研修）を整理

## 4. ウェブ利用研修（即時配信型）

集合研修から分離

研修の種類は7つになります。実習研修は集合研修と統合して改めて集合研修とします。学術集会（学会の年会など）は集合研修から分離します。ウェブを利用した研修も集合研修から分離し、コンテンツ型と即時配信型に整理します。

# 研修の種類（2）

赤文字は現行のもの

## 5. 自己研修

自己研修 + グループ研修

## 6. 学術集会等発表

発表者（新設） + 研修会講師

学術集会等（範囲指定）における発表者（新設）

## 7. 学術雑誌論文掲載

筆頭執筆者として指定学術雑誌に論文掲載（新設）

この3つは薬剤師自らが申請するものです。自己研修にはグループ研修を統合します。学術集会等発表と学術雑誌論文掲載は、新たに設けるものです。

# 研修の受講管理方法

	薬剤師	研修実施機関
1. 集合研修	開始時・終了時にQRコード（印刷して持参）を読取り機にかざす	①読取り用ZIPファイルをダウンロード（準備） ②読取り終了後、データをPECSにアップロード
2. 学術集会		
3. ウェブ利用研修（コンテンツ型）	研修実施機関の定める方法で、受講する	①受講開始・終了時を電子的に記録（記録は一定期間保存） ②記録に基づいて受講者名簿を作成 ③PECSにアップロード
4. ウェブ利用研修（即時配信型）		
5. 自己研修	定められた方法により、PECSを用いて薬剤師個人が研修センターに申請(1申請1単位)	
6. 学術集会等発表		
7. 学術雑誌論文掲載		

研修ごとに受講の管理方法をまとめました。集合研修と学術集会は、個人個人が持つQRコードを機器で読み取ることによって管理します。

研修会等の受講申込みの方法は従来どおりです。

# 研修会等の受講申込み

従来の方法を踏襲し、主催者の定める募集方法により申込み

## ①研修センター主催

PECSにより申込み

## ②研修実施機関主催（集合研修、学術集会、ウェブ利用研修（コンテンツ型・即時配信型））

その研修実施機関の募集方法による

## 2. 薬剤師関連事項

PECS登録→ユーザID交付  
(個人で厳重に管理)

集合研修等の受講時に使用するQR  
コードの付与と使用

認定申請

続いて薬剤師に関する事項です。薬剤師は、まずPECS登録が必要なことはすでに記しました。この登録をすることによって、研修会等の受講や認定申請ができるようになります。登録をしなければ、これらのことができません。

PECSの登録についてです。登録しなければ、研修受講単位が交付されません。

# PECS登録（1）

研修会等の受講前に必須

→PECS登録しなければ、研修受講単位の交付を受けられない

必要最低限の個人情報を登録

# PECS登録（2）

薬剤師個人の情報には薬剤師名簿登録番号で管理

PECS登録に当たっては番号の十分な確認が必要

PECSにアクセスするためのユーザIDの交付  
(パスワードはPECS登録時に入力)

パスワードや登録した個人情報の変更は、PECSに  
本人がアクセスして行う

個人管理は薬剤師名簿登録番号で行いますので、登録申請時には誤りのないようにしてください。

登録完了後、ユーザIDを交付します。個人情報の変更は本人がPECSにアクセスして行います。

# PECS登録の方法（1）

## 登録申込

## メールアドレスの入力→送信

PECSの登録方法です。まず、自分のメールアドレスを送信します。



Japan Pharmacists Education Center  
公益財団法人日本薬剤師研修センター

---

登録申込

システムへの登録申込を行ってください。

入力されたメールアドレスに登録用のメールを自動送信します。

Eメールアドレス  (半角英数字)

送信する

注意事項

- ※ご登録いただきました個人情報の管理には万全を期し、研修情報をご案内する目的以外に使用することはありません。
- ※「薬剤師研修 認定電子システム」にアクセスするための回線料金やプロバイタ費用等は全て利用者側の負担となります。
- ※メール受信制限されている方は、ドメイン@pecor.jpからのメールを受信できるように設定をお願いいたします。
- ※既に登録済みのメールアドレス、登録申込中のメールアドレスは使用できませんのでご注意ください。
- ※メールアドレスは、常時連絡の取れるものを入力してください。

画面はイメージです。実際とは異なります。

# PECS登録の方法（2）

送られてきたメール中のURLを開き、PECS利用規約に同意後、個人情報を入力する（URLの使用には期限がある）。内容確認後、登録ボタンを押すと登録される。

薬剤師研修・認定電子システム **個人情報登録**

個人情報入力

以下の項目を入力し、次へのボタンをクリックしてください。  
本画面よりご登録いただける方は、薬剤師名簿登録番号(薬剤師免許)をお持ちの方です。  
※ご登録いただきました個人情報の利用目的は [こちら](#)をご覧ください。

(\*必須項目)

<b>●氏名・連絡先</b>	
Eメールアドレス	XXXXXXXXXXXX@example.com
ユーザID	登録完了時にメールでお知らせします。
パスワード *	<input type="password"/> (半角英数字:8~25文字)
確認用パスワード *	※確認のため、登録するパスワードを再度入力してください。 <input type="password"/> (半角英数字:8~25文字)
氏名 *	姓 <input type="text" value="薬剤"/> 名 <input type="text" value="太郎"/> セイ <input type="text" value="ヤクザイ"/> メイ <input type="text" value="タロウ"/> (全角カタカナ)
自宅電話番号 (*1)	<input type="text" value="XX"/> - <input type="text" value="XXXX"/> - <input type="text" value="XXXX"/> (半角数字)
携帯電話番号 (*1)	<input type="text" value="XXX"/> - <input type="text" value="XXXX"/> - <input type="text" value="XXXX"/> (半角数字)
郵便番号 *	<input type="text" value="XXX"/> - <input type="text" value="XXXX"/> (半角数字)
都道府県 *	<input type="text" value="東京都"/>
住所 *	<input type="text" value="XXXX区XXXXA0-0-0"/>
ビル・マンション名	<input type="text" value="XXXXビル"/>
<b>●生年月日</b>	
生年月日 *	<input type="text" value="XXXX"/> / <input type="text" value="XX"/> / <input type="text" value="XX"/>
<b>●その他</b>	
薬剤師名簿登録番号 *	<input type="text" value="699998"/> 号 (半角数字) <input type="text" value="指定無し"/> ※沖/外で始まる名簿登録番号の方は、こちらも選択してください。
薬剤師名簿登録年月日 *	<input type="text" value="XXXX"/> / <input type="text" value="5"/> / <input type="text" value="XX"/>

(\*1) 自宅電話番号、または携帯電話番号のいずれかを必ず入力してください。

送られてきたメールに記載されているURLを開き、個人情報を入力します。ユーザIDは研修センターから交付されますが、パスワードは自分で決めて入力します。

# PECS登録の方法（3）

登録が行われると、画面は次のような表示となり、登録完了メールが送信される（このメールにユーザIDが記載されている）。

登録完了後、メールが送信されます。ユーザIDが記載されているので、メモ又は印刷して保管します。ユーザIDは、このメールでしか知らされないなので、注意する必要があります。

薬剤師研修・認定電子システム

個人情報登録

登録完了

登録が完了しました。  
ユーザIDがメールで送信されます。  
ログイン画面より、ログインを行ってください。

ログイン画面へ戻る

画面はイメージです。実際とは異なります。

# 集合研修等受講

QRコード：

研修会等（集合研修及び学術集会）の受講に必須

PECS登録者（1つのユーザID）  
ごとにQRコードを付与

PECS登録した薬剤師が集合研修と学術集会を受講するときの方法です。QRコードが必須で、PECS登録者ごとに1つ付与されます。

# QRコード

QRコードは、PECS  
にアクセスして、  
本人が取り出し、  
紙に印刷して使  
います。

PECS登録した薬剤師は、ユーザID及びパス  
ワードによってPECSにアクセスし、  
QRコードを取り出す（紙面に印刷して使用）

薬剤師研修・認定電子システム

QRコード表示

QRコード表示

紙に印刷し、研修会の時に紙を持参してください。  
持参しない場合は単位が取得できません。



ユーザID: PXXXXXXXX  
薬剤師名簿登録番号: XXXXXXXXXXXXXXXXXXXX  
氏名: 薬剤太郎

戻る

QRコードは  
暗号化

画面はイメージです。実際とは異なります。

# QRコードの使用

研修会等の受付時と終了時に、印刷したQRコードを読取装置に提示し、読み取らせる  
(集合研修、学術集会)

受講記録は電子データとして  
PECSで管理



2回（受講受付時と受講終了後）の読取り  
がなければ、受講したことになる。  
(受付時と終了後以外の読取りも無効)

印刷したQRコードは、規定の読取装置に呈示して読取らせません。受講受付時と受講終了後の2回の読取りが必要です。1回では受講したことになりません。また、途中での読取りも受講したことになりません。

読取装置に接続したパーソナルコンピュータの画面（受講受付時）

<受付>

全員受付終了

研修会名 XXXXXX研修会

QRコードを読み取り機にかざしてください。

氏名

\_\_\_\_\_

状態

\_\_\_\_\_

受付時刻

\_\_\_\_\_

現在時刻 HH:mm

開始時刻 HH:mm

画面はイメージです。実際とは異なります。

受講受付時のパソコンの画面です。読取装置はパソコンに接続して使用します。

同じく終了後の画面です。

読取装置に接続したパーソナルコンピュータの画面（受講終了後）

<終了>

全員受付終了

研修会名 XXXXXXX研修会

QRコードを読み取り機にかざしてください。

氏名

\_\_\_\_\_

状態

\_\_\_\_\_

受付時刻

\_\_\_\_\_

現在時刻 HH:mm

終了時刻 HH:mm

画面はイメージです。実際とは異なります。

## 正常読取りの場合の表示

<研修会受付>

研修会名 病態と薬理を理解して薬学的ケアを実践する一冊がんー

**正常に読み取りが完了しました。  
次の方は読み取りまで少しお待ちください。**

お名前 研修 太郎

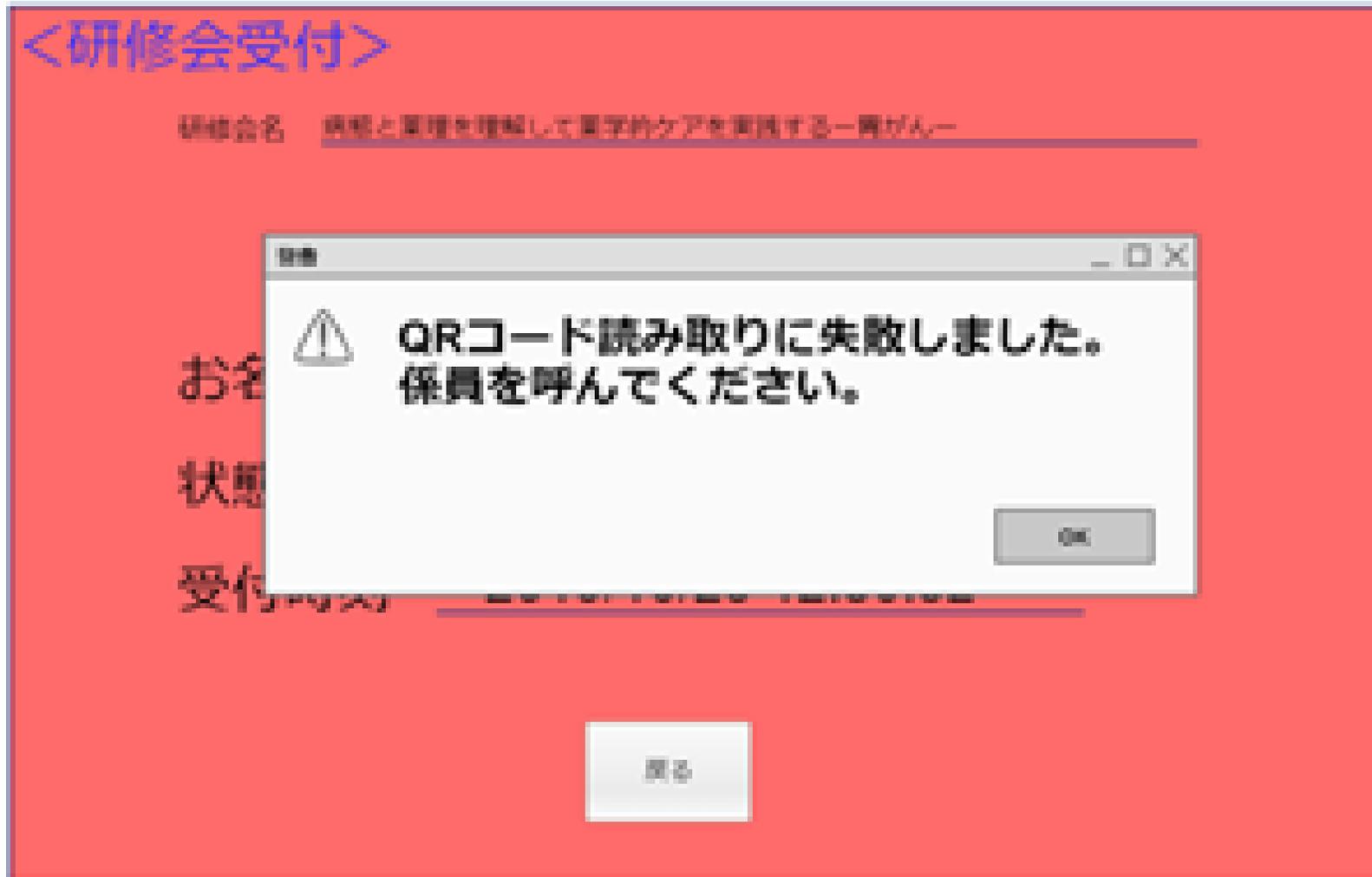
状態 OK

受付時刻 2019/10/23 12:30:52

読取りが正常に行われた場合の画面です。

画面はイメージです。実際とは異なります。

## 読取りができなかった場合の表示



画面はイメージです。実際とは異なります。

読取られなかった場合は、このような画面になります。この場合は、研修会の担当者の指示に従ってください。

# 認定申請

認定申請は、PECS画面上に示された研修受講記録により手続き  
(過渡的に、研修受講シールを貼付した薬剤師研修手帳は別途送付)

審査結果は電子メールで通知  
後日認定薬剤師証(書面)を送付

認定申請をする場合は、PECS画面上に表示される研修受講記録をもとに手続きします。これまでに交付された研修受講シールを使用する場合は、その単位数を入力し、研修手帳を別途送付します。審査結果はメールで通知され、認定されれば認定薬剤師証が送付されます。

資格区分選択

申請する資格の新規ボタン、再新規ボタンまたは更新ボタンをクリックしてください。  
 ※認定申請には研修受講単位シールの単位も使用できます。

資格名	認定期限	
研修認定薬剤師	-	新規
漢方薬・生薬認定薬剤師	2010/03/03	再新規
小児薬物療法認定薬剤師	2022/05/16	更新
認定実務実習指導薬剤師	-	新規

戻る

認定申請の際は、  
認定の種類を選び  
ます。

画面はイメージです。実際とは異なります。

単位使用選択

使用する単位を選択し、次へボタンをクリックしてください。  
計算ボタンをクリックすると単位を計算します。

資格名 研修認定薬剤師(新規)

使用単位(内手帳単位)/全単位  
NN(N)/NN

受講日	研修会名	単位数	種類	使用選択
<b>●1年目</b>				
yyyy/MM/dd	XXXXXXXXXXXXX 研修会	N	研修認定のみ	<input checked="" type="radio"/> 使用する <input type="radio"/> 使用しない
yyyy/MM/dd	eラーニング(XXXXXXXXXXXXXX)	N	他から使用可	<input type="radio"/> 使用する <input checked="" type="radio"/> 使用しない
yyyy/MM/dd	XXXXXXXXXXXXX 研修会	N	レポート	<input type="radio"/> 使用する <input checked="" type="radio"/> 使用しない
<b>●2年目</b>				
yyyy/MM/dd	XXXXXXXXXXXXX 研修会	N	研修認定のみ	<input checked="" type="radio"/> 使用する <input type="radio"/> 使用しない
yyyy/MM/dd	XXXXXXXXXXXXX 研修会	N	研修認定のみ	<input checked="" type="radio"/> 使用する <input type="radio"/> 使用しない
<b>●3年目</b>				
yyyy/MM/dd	「XXXXXXXXXXXXX講演会」自己研修	N	論文	<input type="radio"/> 使用する <input checked="" type="radio"/> 使用しない
<b>●4年目</b>				
yyyy/MM/dd	XXXXXXXXXXXXX 研修会	N	研修認定のみ	<input checked="" type="radio"/> 使用する <input type="radio"/> 使用しない

	手帳の単位	
	集合研修	自己研修
1年目	0▼	0▼
2年目	2▼	2▼
3年目	2▼	2▼
4年目	2▼	2▼

計算  
必ず押してください。  
変更した時も押してください。

	単位合計									必要数
	集合研修		自己研修				使用数合計 (内手帳単位)			
	研修認定のみ	他から使用可	レポート	上限	発表	上限			論文	
1年目	1	2	1	5	0	3	1	3	5(0)	5
2年目	3	0	0	5	0	3	0	3	5(2)	5
3年目	3	0	0	5	0	3	0	3	5(2)	5
4年目	2	3	0	5	0	3	30	3	5(2)	5

※合計40単位で申請可能となります。

使用単位(内手帳単位)/全単位  
NN(N)/NN

戻る 次へ

研修受講記録です。  
上部には、電子的に記録されたものが表示されます。中央部には、研修手帳に貼付した研修受講シールの単位数を入力する欄があります。計算ボタンを押すと、単位の集計結果が表示され、条件を満たしていれば申請できることとなります。

画面はイメージです。実際とは異なります。

ここからは研修実施機  
関に関する事項です。

# 3. 研修実施機関関連事項

# 研修実施機関になることのできる団体

## 非営利団体に限る

- ①国、②地方自治体、③独立行政法人（中略）、⑥大学薬学部又は薬科大学、（中略）⑧学会（日本学術会議に登録されているもので学会名鑑に掲載されているもの）
- ⑨公益社団・財団法人、一般社団・財団法人又は特定非営利活動法人で、業務が薬学、薬事又は薬剤師に関わるもの
- ⑩協同組合で、業務が薬学、薬事又は薬剤師に関わるもの
- ⑪任意団体で、目的が、業務が薬学、薬事又は薬剤師に関わるもの（代表者の実印を捺した代表者届及びその実印にかかる印鑑証明書を提出した場合に限る。）

研修実施機関になることのできる団体の条件です。従来の規定とは異なるので注意してください。

# 研修実施機関の種別

- ① 集合研修実施機関
- ② 学術集会実施機関
- ③ ウェブ利用研修（コンテンツ型）実施機関
- ④ ウェブ利用研修（即時配信型）実施機関

研修実施機関は、実施する研修の方法により、4つの種別に分けられます。それぞれの実施機関としての登録がなければ、該当する研修は実施できません。なお、複数の実施機関の登録を受けることができます。

注：①～④は、研修の種類1～4に対応

# 研修実施機関の前提条件①

ここからは、それぞれの研修実施機関となる前提条件を記載しています。

- (1) 集合研修実施機関
- (2) 学術集会実施機関

出席時刻・退席時刻の登録データの送信等に  
必要なパーソナルコンピューター（QRコード  
読取装置と同じ台数）及び通信回線を有する  
か又は随時利用できる状態にあること。

# 研修実施機関の前提条件②

これらの前提条件を満たしていることを示す事項を記載した書類を、申請時に提出することになります。

(3) ウェブ利用研修（コンテンツ型）実施機関

(4) ウェブ利用研修（即時配信型）実施機関

次のすべてを満たすこと。

ア インターネットにより画像及び音声を伝達できる設備を有しているか又は常時使用できる権利を有していること。

イ 受講者の受講開始及び終了を電子的に確認する手段及びその記録を保存できる手段を有していること。

(つづく)

## 各研修実施機関の前提条件②（つづき）

（3）ウェブ利用研修（コンテンツ型）実施機関

（4）ウェブ利用研修（即時配信型）実施機関

ウ 重複受講を検知できる電子的手段を有していること。

（コンテンツ型のみ）

エ 不正受講防止の電子的手段を有していること。

オ 受講者が不正を行った場合の対処方法を有していること。

カ 受講者データの提出に必要な設備を有していること。

キ 受講者データを本財団に提出したことを受講者に適切に通知できること。

# 研修実施機関登録（1）

登録申請は、PECS  
によって行いま  
す。これまでとは  
異なり、登録審査  
料が必要です。

## 登録申請

登録要件・必要書類の明確化を図る

登録申請はPECSによって行う

必要な要件の審査の綿密化

登録審査料徴収

# 研修実施機関登録（2）

登録申請手続きは、実施機関の種別  
（集合研修実施機関・・・）ごと

複数の種別の実施機関の申請を行う場合は、1つの手続き終了後に、次の申請を行う（システム設計の都合上）

登録の申請は、実施機関の種別ごとに行います。複数の申請をまとめて一度に行うことは、システム設計の都合上できません。ただし、ユーザIDは、複数の種別の登録のある場合でも、1つの実施機関に1つです。

# 研修実施機関登録（3）

審査の結果、実施機関の要件を満たしていることが認められれば登録

PECSにアクセスするためのユーザIDの交付

（パスワードは研修実施機関登録申請時に研修実施機関（申請者）が入力）

パスワードや登録した研修実施機関情報の変更は、PECSに研修実施機関の担当者がアクセスして行う

申請後審査が行われ、要件を満たしていることが認められれば、登録になります。登録した場合は、ユーザIDが交付されます。

# 研修実施機関登録（４）

実施機関登録の有効期間は５年間です。更新も可能です。

実施機関登録の有効期間は５年間

複数種別の研修実施機関の登録の場合の有効期間は、それぞれ５年間（別個に期間設定）

更新申請可能

# 研修実施機関登録申請の方法 (1)

研修実施機関の種別などを選び、メールアドレスを送信する。このメールアドレスは、研修実施機関が今後の手続き等に使用するものとなる。

The screenshot shows the registration application page for the Japan Pharmacists Education Center (JPEC). The page title is "実施機関登録申請画面" (Implementation Organization Registration Application Page). It features a header with the JPEC logo and the text "Japan Pharmacists Education Center 公益財団法人日本薬剤師研修センター". Below the header, there is a section for "登録申請について説明文を記載するエリア" (Area for describing the registration application). The main form area is divided into sections: "申請" (Application) with a sub-section "研修会種別" (Seminar Type) where "研修認定薬剤師制度認定対象 集合研修会" (Target of training certification pharmacist system certification target group group seminar) is selected; "施設情報" (Facility Information) with a dropdown menu for "実施機関(施設)区分" (Implementation Organization (Facility) Division) set to "▼選択してください" (Please select); and "実施機関登録申請" (Implementation Organization Registration Application) with an "Eメールアドレス" (Email Address) input field and a "送信" (Send) button. The email address field is labeled "(半角英数字)" (Half-width alphanumeric).

注意事項  
※ご登録いただきました個人情報の管理には万全を期し、研修情報をご案内する目的以外に使用することは一切ありません。  
※メール受信制限されている方は、ドメイン@jpec.or.jpからのメールを受信できるように設定をお願いします。  
※既に登録済みのメールアドレス、登録申請中のメールアドレスは使用できませんのでご注意ください。  
※メールアドレスは、常時連絡の取れるものを入力する。

登録申請する場合は、種別などを選んだうえで、メールアドレスを送信します。

画面はイメージです。実際とは異なります。

# 研修実施機関登録の方法（2）

送られてきたメール中のURLを開き、PECS利用規約に同意後、団体情報を入力し、必要書類を添付（PDF）する。併せて登録審査料の納付手続きを行う。（URLの使用には期限がある）

内容確認後、申請ボタンを押す。

審査終了後、メールで結果を通知。登録した場合は、ユーザIDの交付（通知メールに記載）。

届いたメール中のURLを開き、団体情報等を入力し、必要書類のPDFを添付して審査申請します。審査結果はメールで通知されます。登録後にユーザIDが交付されます。

実施機関登録申請

以下の項目を入力し、次へボタンをクリックする。

(\*必須項目)

基本情報	
<b>● ユーザーID・パスワード</b>	
ユーザーID	ユーザーIDは審査後に付与されます。 ※従来の実施機関コードはユーザーIDになりました。
パスワード *	<input type="password"/> (半角英数字)
パスワード確認 *	※確認のため、パスワードを再度入力してください。 <input type="password"/> (半角英数字)
Eメールアドレス	test@test.com
<b>● 施設情報</b>	
実施機関(施設)区分	その他
施設名称 *	<input type="text"/>
施設名称(フリガナ) *	<input type="text"/> (カタカナ)
郵便番号 *	<input type="text"/> - <input type="text"/> (半角数字)
都道府県 *	▼選択してください▼
住所 *	<input type="text"/>
ビル・マンション名	<input type="text"/>
<b>● 代表者情報</b>	
代表者名 *	姓 <input type="text"/> 名 <input type="text"/>
役職 *	<input type="text"/>
<b>● 連絡先情報</b>	
連絡者名 *	姓 <input type="text"/> 名 <input type="text"/> セイ <input type="text"/> メイ <input type="text"/> (全角カタカナ)
所属 *	<input type="text"/>
役職 *	<input type="text"/>
郵便番号 *	<input type="text"/> - <input type="text"/> (半角数字)
都道府県 *	▼選択してください▼
住所 *	<input type="text"/>
ビル・マンション名	<input type="text"/>
電話番号 *	<input type="text"/> - <input type="text"/> - <input type="text"/> (半角数字)
内線番号	<input type="text"/> (半角数字)
FAX番号	<input type="text"/> - <input type="text"/> - <input type="text"/> (半角数字)
URL	<input type="text"/> (*http://またはhttps://から半角で入力してください)
<b>● 登録審査料</b>	
登録審査料(税込)	<input type="text"/>
本体価格	<input type="text"/>
消費税	<input type="text"/>
<b>● 必要書類</b>	
書類1	<input type="button" value="ファイルを選択"/> 選択されていません
書類2	<input type="button" value="ファイルを選択"/> 選択されていません
書類3	<input type="button" value="ファイルを選択"/> 選択されていません
書類4	<input type="button" value="ファイルを選択"/> 選択されていません
書類5	<input type="button" value="ファイルを選択"/> 選択されていません
書類6	<input type="button" value="ファイルを選択"/> 選択されていません
書類7	<input type="button" value="ファイルを選択"/> 選択されていません

# 団体情報の 入力画面

画面はイメージです。実際とは異なります。

# 研修会等の開催申請

PECSにアクセスして行う（研修会等の1開催ごと）

内容を審査し、承認の可否をメールで通知

開催が承認されれば、開催可能

開催日を基準として申請期間を設定

開催申請審査料を設定

変更申請

申請期間、変更申請審査料、

変更できる範囲等を規定

研修実施機関として登録されれば、研修会の開催申請を行うことができるようになります。ここにはその概要を示しています。

研修会を実施するときは、まず、読み取り用のZIPファイルのダウンロードが必要です。

# 研修会等の実施（1）

実施前に、PECSにアクセスし、読取用ZIPファイルをダウンロード（開始時用及び終了時用）

注：QRコード読取機に接続するパソコン1台ごとに必要

集合研修の場合

研修会名 XXXXXX研修会

開催日 yyyy/MM/dd

終了報告日時 yyyy/MM/dd HH:mm

開催時刻 HH:mm~HH:mm

受付人数 z,zz9人 終了人数 z,zz9人

<集合研修>

<終了報告>

研修会開始受付

研修会終了受付

終了報告

現在時刻 HH:mm

バックアップ

終了

画面はイメージです。実際とは異なります。

集合研修と学術集会の場合、受講者が持参したQRコードをパソコンに接続した読取装置で読取ります。読取りはオフラインです。

## 研修会等の実施（2）

受講管理は、研修会等の受付時と終了時に受講者の持参したQRコード(印刷) を読取装置で読取り(オフライン)

本人確認については従来どおり実施機関が行う

読取実験結果：40人分で2分～2分半

→100人程度であれば読取装置1台で対応可能か

# 研修会等の実施（3）

読取装置の無償貸与を予定  
貸与台数等は今後調整

読取装置に対応するパソコンが必要  
(読取装置 1 台にパソコン 1 台)

読取装置は無償貸与を  
予定しています。た  
だし、研修実施機  
関は、読取装置 1  
個につき 1 台の  
パソコンが必要で  
す。

# 研修会等の実施（４）

## 研修会終了後、読取データを PECSにアップロード

注：QRコード読取機に接続するパソコン1台ごと

### <終了報告>

研修会名 XXXXXXX研修会

開催日 yyyy/MM/dd

終了報告日時 yyyy/MM/dd HH:mm

開催時間 HH:mm

※アップロード用のファイル名を変えないでください。

終了報告

戻る

現在時刻 HH:mm

画面はイメージです。実際とは異なります。

研修会が終了したあと、  
読取ったデータをPECSに  
アップロードします。研  
修会等の開催はこれで終  
了です。

# 研修会等の実施（5）

受講者のデータのアップロードを完了すれば、受講者名簿を取り出すことができます。

## 研修実施機関は、受講者名簿を取り出せる (アップロード完了時)

開催日	研修会名	単位数	アップロード	報告済日付					
2020/09/30	XXXXXXXX研修会1	1	未		詳細	変更申請	ダウンロード	アップロード	
2020/11/01	XXXXXXXX研修会2	1	未		詳細	変更申請	ダウンロード	アップロード	
2020/10/03 ~ 2021/03/31	XXXXXXXXeラーニング	1	未		詳細	変更申請		アップロード	
2019/08/23	XXXXXXXX研修会4	3	報告済	2019/08/30	詳細				受講者一覧 Excel出力
2019/09/22	第1回XXXXXXXX研修会6	3	報告済	2019/09/29	詳細				受講者一覧 Excel出力
2019/09/30	第2回XXXXXXXX研修会6	3	報告済	2019/10/07	詳細				受講者一覧 Excel出力

従来の「受講者名簿」の提出は廃止

# 稼働予定

## PECS登録（薬剤師）

令和3年3月から先行実施の予定

## 研修会実施機関登録申請

時期未定ながら先行実施の予定

本稼働は令和3年9月を目途

本稼働は、今年9月を目途にしています。その前に、薬剤師のPECS登録を3月から開始する予定です。登録は必須なので、早めに登録してください。登録方法の詳細は後日改めて説明します。研修会実施機関の登録申請も、本稼働前に開始します。

ご質問は

[jpec@jpec.or.jp](mailto:jpec@jpec.or.jp) へ

回答は個別には行いません。  
取りまとめて、ホームページに掲載します。  
電話でのご質問はご遠慮ください（回答できません）。

ご質問はメールでお願いします。ただし、まとめて公表し、個別には回答しません。